

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 4月 1日

事業所名:多機能型施設えいる

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○				空間が広いのでゆったりしたスペースを確保できています。今後もスケールメリットを活かせるよう工夫していきます。
	2	職員の配置数は適切である	○			多機能型の特徴を活かして臨機応変に配置できています。	効果的な業務分担を行い、安心・安全の運営を行ってまいります。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			車椅子やバギー車が安全に通ることが出来ます。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			朝礼、終礼、申し送りノート等を活用し、適宜問題点の把握・共有を行っております。	職員が主体性をもって参画できるよう取り組んでまいります。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○				アンケートだけでなく、保護者様の意見をお聞きできる場の提供を行っていきたく思います。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページにて公開させて頂いております。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○			第三者評価を業務改善に活かせるようにしていきます。
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			年間計画を立て実施しています。外部研修も積極的に参加しています。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			ニーズを分析し、サービス計画に繋げるよう努力しています。	引き続き、よりよい計画が立案できるよう研修等を重ねていきます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			初回聞き取り等のアセスメント票を用いて状態の把握に努めています。	全ての職員が情報を共有できるようアセスメントツールを最大限活用できるよう工夫していきます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			担当を決め、準備から	月ごとのイベントについてもチーム構成を行い、計画的に進めております。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			計画的に活動が行えるようプログラムを可視化しています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○				時間の使い方や雰囲気の違いから、ご利用者様の反応を見極め、臨機応変に支援していきます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○				個別活動が中心ですが、可能な限り集団活動も取り入れていきます。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			朝礼を行い、その日の支援について共有しております。	職員間のノートを利用し、参加できない職員にも周知できるようにしています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			終礼を行い、その日の支援について共有しております。	職員間のノートを利用し、参加できない職員にも周知できるようにしています。
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			都度、記録を行い、情報の洩れや落としがないよう心掛けています。		
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			担当を決め、計画作成を行っております。		
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○			創作・余暇活動、日常生活活動の充実を図っていきます。	地域との交流機会はコロナによる弊害で行えていませんが、再開できるよう努力していきます。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			あらかじめ支援担当を決め、情報共有が的確にできるよう工夫しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			学校・保護者・事業所間で連絡のやり取りを行い、調整を行っております。	年間計画の更新は学校のHPIにUPされることもあるので、都度確認していきます。学校主催の連絡会も開催されています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○			利用開始時に緊急時の連絡先等を把握するようにしています。	また、定期的に確認を行い、更新しています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○				適宜対応していきます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○				適宜対応していきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				研修等、積極的に参加できるよう調整していきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○		コロナの影響で外部との交流は行えていません。今後、検討してまいります。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			特に医療ケア児部会に参加しております。	協議会が主催する全体研修にも少しずつ参加できるようになりました。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			SNS(LINE)を利用し、動画や画像にて分かりやすい情報の伝達を心掛けています。	引き続き、小さな変化も見逃さず、保護者様と共通理解を持って支援していければと思います。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			○		行政機関や病院などが行っている研修会や相談会などの情報の提供・参画を進めていきます。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			利用開始時の説明、変更事項等があった時の説明を行っています。	事業所内の掲示物等も適宜更新しております。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○				適宜ご対応させて頂いていますが、保護者様が積極的に相談できる場が持てるよう工夫していきます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	以前のような保護者会が開催できるよう模索しております。	コロナの影響で、以前行われていた保護者会が開催できなくなりました。一度中止すると、再開することの難しさを感じながら、皆様の協力のもと実現していければと考えております。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			苦情受付の体制は整っております。	普段より、さまざまなことに耳を傾け、大きな事故や苦情にならないよう努力していきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			毎月1度の「えいる通信」を発刊し、イベントなどの周知を図っています。	
	35	個人情報に十分注意している	○			できるだけペーパーレスに努めています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			特に送迎時の保護者との意思疎通は大事にしております。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○		コロナの影響で、地域との交流は図れていません。状況を見ながらその機会を探っていきます。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		マニュアルの確認、研修等を定期的に行っております。	非常時に迅速に行動できるようブラッシュアップが必要かと思っております。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回の避難訓練を実施中です。	BCPについても勉強会や訓練を行い、非常時に備えていきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止委員会を中心に取り組んでいます。	外部研修に参加し、その意識向上に努めていきます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束適正化委員会を中心に取り組んでいます。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		ご家族よりの聴取が中心となりますが、調理師を交え対応しております。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		日頃から0インシデントを共有し、アクシデントを起こさないよう努めています。	